

平成22年度第5回海老名市外部評価委員会 結果報告

日 時 平成23年 1月26日 (水) 10:00 ~ 12:15
場 所 3F 政策審議室
出席者 (外部評価委員会) 委員12名
(海老名市) 事務局4名
【市長室長、市長室参事兼政策経営課長、主査、主事】
傍聴人なし

委員会概要

1 開 会

司会：柳田参事兼課長

2 海老名市外部評価委員会委員長あいさつ

- 本日もお集まりいただき大変ご苦労様です。
- 新しい年になって、初めての外部評価委員会になります。
- 今後も引き続き、皆さんと協力しながら、多くの方に市民目線で意義のあるものと評価されるような「行政評価」に努めていきたいと思っています。
- 本年もよろしく願いいたします。
- 昨年は、前年度の事業実績に対して、今までよりも一歩踏み込んだ形で皆さんと事務事業評価を行い、その中で二つの宿題を事務局に投げかけております。
- 一つ目は、評価をしっ放しということではなく、事業を所管する現場が我々の出した外部評価の結果をどう受け止めたのかについて、ある時点で外部評価委員会に報告してほしいということ、二つ目は、従来使用していた「事務事業評価シート」について、評価用ITシステムが今年度でリース満了となることを受け、もう少しわかりやすく意味のある内容を盛り込んだシートへ改善すること、この二点が宿題になっていたと思います。
- 本日は、これらの点について、事務局からの資料及び説明等に基づき、皆さんと積極的に議論していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 議 題（議長：海老名市外部評価委員会委員長）

（1）平成 22 年度外部評価結果の対応状況について

【審議結果】

- まだ課題は残るものの、評価の結果に対する担当部課の考え方等が示されたことに一定の評価をいただき、報告の内容については了承

【資料説明】 柳田参事兼課長（概要）、島津（詳細）

< 資料 1 「平成 22 年度外部評価結果対応調査結果資料」 >

【委員意見】

- 評価の結果を出す上で外部評価委員会が各担当部課へ求めていることと、それに対して各担当部課の示す考え方に多少のズレが散見されることから、次のステップとして、そのズレをできるだけ無くしていけるよう、評価の過程において外部評価委員会と各担当部課がもっと考え方等をすり合わせていく必要があると思われる。
- 海老名市の行政評価が「事後評価」を基本としていることや事務スケジュール等の関係もあるので困難だと思うが、平成 21 年度実績に対する評価結果が平成 23 年度に反映されるという一年跨ぎの仕組みについて、もう少し早い段階での反映を可能とする仕組みを検討する必要があると思われる。

（2）新行政評価シートについて

【審議結果】

- 新行政評価シート様式案の項目や頁数等の基本的な方向性については一様了承
- 今回の審議内容も踏まえ、新行政評価シート様式案等について、外部評価委員会の委員各位に修正及び意見等を求める（2月7日（月）ㄨ切）こととし、その内容をもとに「新行政評価シート様式案」を事務局で再度修正を行い、次回の委員会で修正案について再審議する。

【資料説明】 柳田参事兼課長（概要）、島津（詳細）

< 資料 2 「新行政評価シート様式案」・補足資料「事務事業評価シート（現行）」 >

【委員意見】

- 様式案 1 頁（中段）の「事務事業の概要」の計画欄について、現行の「事務事業評価シート」では各年度の計画欄と実績欄が並列しているのに対して、「新行政評価シート様式案」では計画欄と実績欄が位置的に離れており、読みづらさが若干ある。

- 様式案1頁（下段）の「2 指標（数値）化できない成果」の欄について、指標を設定することが困難な場合、指標や数値によらない方法で事業の効果・成果を記入するとともに、「指標化できない理由」を記入させることも必要であり、その一方で、できる限りの指標設定（目標の数値化）に努めることが重要である。
- そもそも海老名市の行政評価は、第一次評価として「担当部課評価」、第二次評価として「内部評価」、そして第三次評価として「外部評価」があるという三段階構造をコンセプトとした制度だったはずなのに、様式案2頁（中段）の「総合評価」の欄では「内部評価」と「外部評価」が同欄で区分されており、三段階構造の要素が完全に見えなくなっている。
 - ⇒ 「内部評価」や「外部評価」は、規程や条例に基づき組織された独立した機関が実施する制度であることから、「内部評価の対象」であっても、外部評価委員会として「外部評価」も必要と判断すれば、「外部評価の対象」にもなるというのがこれまでのスタンスであり、現在も同様であると理解しているので、様式案2頁（中段）の「総合評価」の欄構成については見直しの余地があると考えられる。
- 様式案2頁（下段）の「進捗状況」及び「新年度重点項目」の欄について、現在の評価事務スケジュール（外部評価を6月頃に実施）から考えれば、担当部課記入の内容に対し外部評価委員会は意見することができない。仮に内部評価と外部評価の対象事業を重複させないで、担当部課評価の後に同時並行で内部評価と外部評価を実施するのであれば、評価事務スケジュールも短縮化できることから、担当部課による「進捗状況」及び「新年度重点項目」の欄への記入時期（評価の反映時期）を早め、記入内容に外部評価委員会が意見できる機会を設けるべきではないか。
 - ⇒ 現行の行政評価事務において、平成23年度行政評価を例にすると、評価の対象年度は「平成22年度」となり、評価結果の反映年度は「平成24年度」となる。
こうした状況下で評価の反映時期を早めることを考える場合、まずは当該年度の行政評価結果（様式案にある「進捗状況」及び「新年度重点項目」への記入も含む。）を決算委員会（9月定例会）までに確定させ、その上で評価結果を「平成23年度後半の計画」を見直す基礎資料として活用（反映）するというのも一つの方法であると考えられる。
- 現行の「事務事業評価シート」に比べ、「新行政評価シート様式案」では文言記載の欄が目立つが、担当部課でシート作成をさせた場合に空欄の増加が懸念される。
- 様式案3頁の「担当部課による定性評価項目」について、項目の選択基準が曖昧であることから、①その選択基準を明確にするか、②担当部課の選択理由を明確にするかの改善が必要ではないか。

【委員質問】

- Q 1 平成 23 年度行政評価における評価対象をどのようにするのか。
⇒ 評価対象については、平成 22 年度行政評価と同様、「担当部課評価」の対象を全実施計画掲載事業とする一方で、「内部評価」及び「外部評価」については、各評価対象を「担当部課評価」を実施した事業からある程度絞込み、それぞれ「内部評価対象事業」及び「外部評価対象事業」（内部評価及び外部評価の対象事業は重複しない。）として、各評価を行う方向で考えている。
- Q 2 なぜ、「内部評価」と「外部評価」の対象を重複しないように選定するのか。
⇒ 評価結果を反映させる上で、担当部課の混乱を避けることが主たる理由だが、一方で、評価事務スケジュールの短縮化も視野に入れている。
- Q 3 行政評価を行う上で不適正な目標指標については、評価の段階で除外することはあるのか。また、外部評価等の結果を踏まえ、目標指標の修正等も可能なのか。
⇒ 実施計画を策定した段階で設定された目標指標は、指標としての適否はあるものの、行政評価を行う上での必要最低限の指標であることから、評価シートから除外することは基本的に考えていない。ただ、外部評価委員会等を経て、行政評価を行う上でより適正な目標指標が得られれば、当該事業に係る新たな目標指標として、随時追加・修正をすることは可能であると考えている。
- Q 4 「新行政評価シート様式案」に係る全庁的なコンセンサスはいつ頃得るのか。また、その後の評価事務スケジュールをどのように考えているのか。
⇒ ある程度の様式案が固まった段階で全庁的なコンセンサスを得たいと考えている。（2月中を予定）全庁的なコンセンサスを得た後、現行の評価用 I T システムで管理する評価のデータを「新行政評価シート様式」にある程度入れ込み（3月中を予定）、担当部課へ投げて「担当部課評価」を実施する（4月早々を予定）という評価事務スケジュールで考えている。
- Q 5 当該年度の行政評価（前年度実績を評価対象）を実施した上で、次年度の実施計画の見直し及び予算編成を行う際、策定された計画や予算に対して「外部評価」を特に行っていないのが現状だが、「内部評価」も行っていないのか。
⇒ 策定された次年度の計画や予算に対し、行政評価の制度上では「内部評価」や「外部評価」を行っていないが、毎年度の実施計画見直しや予算編成の中で、前年度までの実績データや当該年度に実施している事業の不具合等を常に確認した上で、実施計画の見直しや予算要求を行っている。このことから、「行政評価」という形式ではないが、担当部課においてその都度政策的事業の点検・見直し等を行っている。

(3) その他

- ① 平成 23 年度外部評価対象事業の選定について

【審議結果】

- どういう方針・考え方で評価を行うかについての論議がまず必要であり、その上で「内部評価」と「外部評価」の対象をどうするのかを決定することだと思うので、本日の会議では「内部評価の対象」と「外部評価の対象」を完全に区別するという結論にはせずに、もう少し時間をいただいて庁内で再検討することとし、「内部評価と外部評価の住み分けについて」は次回の積み残しとする。
⇒ 本日の会議では「資料3」による外部評価対象事業候補の選定は行わない。
＜ 資料3「平成22年度 実施計画事業 部局別一覧表」＞・・・使用せず

【全体説明】 清水室長

- 次年度の実施計画の見直し及び予算編成を行う際の評価結果の反映に係る現在の仕組みは、担当部課評価・内部評価・外部評価の三評価にそれぞれ拘束されることなく、各評価結果を踏まえ、担当部課自らの考えで当該事業の最終評価を判断するという仕組みになっている。その反映結果が行政評価所管部署にも十分にフィードバックがされず、ましてや外部評価委員会の皆様に対しても不十分であった。このことから、今年度は担当部課における評価結果の対応状況として、外部評価委員会が出された評価の結果を各担当部課がどう受け止め、次年度へどう反映させていくのかについて、本日の会議【議題（1）】でご報告させていただいた。
- 本日の会議では、行政の役割を含めた行政評価の本質的な議論にまで及んでおり、特に「内部評価と外部評価の住み分けについて」が焦点になっていたように思う。
- 本市行政評価における「内部評価」については、最終的に行財政改革推進委員会（総務担当理事、市長室長、財務部長、各部等の次長で組織）の全会了承をもって評価を確定する前に、グループ別の作業として、各次長に所管外の事業を振分け、全庁的・第三者的視点でグループ別に評価を行う作業があるが、この作業について、当該事業に係る十分な情報がない所管外の次長に適正な評価が可能なのか等の議論があった。そこで、今年度は、グループ別の作業について、各次長が所管する事業を振分け、各事業に関する必要な情報を得ながらの評価作業ができるような体制を組んで行ったが、今回の作業についても、全庁的・第三者的視点確保できるのかという点で議論があり、「内部評価」の実施方針として今後の課題になっている。
- 「内部評価」と併せて「外部評価」の実施方針に係る考え方等を整理するため、もう少し時間をいただいて庁内で再検討をさせていただくこととし、今回の焦点となった「内部評価と外部評価の住み分けについて」は、次回の積み残しとしたい。

【委員長意見】

- 平成22年度外部評価結果に対する各担当部課の対応状況について、今回、各評価結果とともに平成22年度の実施状況も明示しながら、平成23年度の事業や予算に対する各担当部課の考え方を整理して、外部評価委員会に報告がなされたという点では高く評価する。

- 「外部評価」の対象を選定するに当たって、評価過程で担当部署へのヒアリングも交えつつ、議論を重ねながら評価・検証を行うのであれば、ある程度の対象数に絞り込む必要がある。
- どういう方針・考え方で評価を行うかについての論議がまず必要であり、その上で「内部評価」と「外部評価」の対象をどうするのかを決定することだと思うので、本日の会議では「内部評価の対象」と「外部評価の対象」を完全に区別するという結論にすべきではない。
- 近隣市における行政評価の実施状況等も踏まえつつ（近隣市の情報収集）、「内部評価」や「外部評価」の実施方針等について整理していく必要がある。

② 第6回海老名市外部評価委員会の開催について

【審議結果】

- 開催日時：平成23年 2月22日（火） 10:00～
- 開催場所：海老名市役所 3階 政策審議室

4 閉会（柳田参事兼課長）